

四日市市選管告示第60号

平成28年11月27日執行の四日市市長選挙の開票の事務は選挙会の事務に併せて行うので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第2項の規定により告示する。

平成28年11月20日

四日市市選挙管理委員会

委員長 市橋 愛爾

（選挙管理委員会事務局）